

広島県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十年十月十一日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十七年広島県選挙管理委員会告示第六十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十七年八月七日提出の「自由民主党広島県第三選挙区支部」の平成二十六年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

| 政治団体の名称 | 訂 正 前 | 訂 正 後 | 訂正願受理 年 月 日 |
|-------------------------|---|--|----------------|
| 自由民主党広島 県第三選挙区支 部 | 1 収入総額 前年繰越額 本年収入額 2 支出総額 本年収入の内訳 3 その他の収入 4 支出の内訳 政治活動費 組織活動費 | 1 収入総額 前年繰越額 本年収入額 2 支出総額 本年収入の内訳 3 その他の収入 人件費負担分 4 支出の内訳 政治活動費 組織活動費 | 平成三〇年 九月一八日 |
| | 52,304,218 1,625,838 50,678,380 46,813,555 1,380,300 23,110,167 6,256,854 | 62,425,767 7,808,970 54,616,797 48,295,273 5,318,717 3,938,417 24,591,885 7,738,572 | |